

合理的配慮申請書

心身の障害や疾病等を理由に、修学上の配慮を希望する場合、根拠資料(診断書・検査所見・障害者手帳・その他障害の状況を示す資料等)を添えて、以下の申請書を提出してください。合理的配慮の内容については、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」に基づき、校内委員会にて検討し、申請者との合意形成を経て実施します。

記入日： 年 月 日

県立太子高等学校長様

申請者名			年 組
生年月日	年 月 日 生		年度入学 回生
住 所			電話番号
緊急時 連絡先	保護者名: 携帯電話: 勤務先:		

障害の内容	視覚 ・ 聴覚 ・ 肢体 ・ 病弱 ・ 虚弱 ・ 発達 ・ 精神 ・ その他 障害名等:				
補助器具の使用					
診断書*	有・無	その他、検査所見や障害の状況を表す資料*	有・無		
障害者手帳*	有・無	身体・精神・療育・その他() 級 種			
受診等をしてい る医療機関等(病 院・支援機関等)	機関名: 電話番号: 担当者:				
修学する上で 困難を伴うこと					
希望する支援や 配慮					
*添付資料 <input type="checkbox"/> 診断書 <input type="checkbox"/> 障害者手帳写し <input type="checkbox"/> その他()					

- 以上は申請時の状態とニーズを聴取するものであり、本申請書の記載内容すべてに対応できるわけではありません。
- 本申請書に記載された個人情報は修学支援の目的のために校内職員間で共有されます。
- 決定した実施内容は、「個別の教育支援計画」に記載し、本校在学中は継続的に実施していきます。

生徒支援委員会記入欄	
担当者	申請書受取日